

令和元年 7 月 2 日

各位

公益社団法人日本補綴歯科学会
理事長 大川周治
修練医・認定医・専門医制度委員会
委員長 河相安彦
修練医・認定医・専門医認定委員会
委員長 大久保力廣

平素は、本会に対して格別のご理解ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

本学会の主たる目的の 1 つが、「顎口腔領域における形態と機能の異常を改善、回復し、もって国民の健康福祉の向上に貢献すること」です。この目的を達成すべく、2019 年 4 月 1 日に内閣府の承認を得て、補綴歯科修練医・認定医・専門医制度をスタートさせました。学際的な発展深化とともに臨床技能の維持向上を達成しうる環境の整備が本学会に課せられた使命だと考えています。より多くの先生方に、補綴歯科修練医・認定医の取得・更新、さらには補綴歯科専門医の取得・更新を基軸として研鑽されることを期待いたします。

なお、認定医および専門医の申請方法については、下記をご参照ください。

I. 認定医

1. 申請締め切り — 原則として、毎年、下記の 2 回

●令和元年 9 月末日 必着

※令和元年 10 月に修練医・認定医・専門医認定委員会を開催（予定）

●令和 2 年 3 月末日 必着

※令和 2 年 4 月に修練医・認定医・専門医認定委員会を開催（予定）

2. 申請資格① — 移行期間（2019.4.1～2021.6.30）のみ適用

- 1) 日本国歯科医師免許を有すること。
- 2) 10 年以上の臨床経験を有し、補綴歯科関連の日本歯科医師会指定の研修を 20 単位以上、あるいは日本歯科医学会分科会あるいは歯学協参加学会の補綴歯科関連の講習会（1 時間を 1 単位）を 20 単位以上受講していること。
- 3) 公益社団法人日本補綴歯科学会指導医 2 名の推薦
- 4) 移行期間に本会学術大会・支部学術大会・専門医研修会のいずれかに 1 回以上参加していること。
- 5) 歯科補綴学に関連する領域の疾患の診断および治療を 5 症例終了していること。

※非会員でも申請できます。

3. 申請資格② ー 申請資格①に該当しない場合

- 1) 日本国歯科医師免許を有すること。
- 2) 認定研修機関で診療に従事していること。
- 3) 多肢選択式筆記試験に合格していること。
- 4) 歯科医療に2年以上従事していること。
- 5) 公益社団法人日本補綴歯科学会指導医1名の推薦
- 6) 申込時から遡って本会学術大会・支部学術大会・専門医研修会に3回以上出席していること。
- 7) 歯科補綴学に関連する領域の疾患の診断および治療を10症例以上自験して終了していること。

※詳細は、ホームページ (<http://www.hotetsu.com/member.html>)

「[Top](#)>[修練医・認定医・専門医制度](#)>[申請・更新書類のダウンロード](#)>[認定医申請に係る様式](#)」をご参照ください。

II. 専門医、修練医

1. 申請締め切り ー 認定医と同様

2. 申請資格① ー 移行期間 (2019.4.1~2021.6.30) のみ適用

●専門医

「[Top](#)>[修練医・認定医・専門医制度](#)>[申請・更新書類のダウンロード](#)>[専門医申請に係る様式「\[様式書類内容\]\(#\)」の2段目「専門医資格申請要件の移行措置（移行期間：2019.4.1-2023.6.30）」](#)」をご参照ください。

●修練医 ー 該当なし

3. 申請資格②

●専門医

「[Top](#)>[修練医・認定医・専門医制度](#)>[申請・更新書類のダウンロード](#)>[専門医申請に係る様式](#)」をご参照ください。

●修練医

「[Top](#)>[修練医・認定医・専門医制度](#)>[申請・更新書類のダウンロード](#)>[修練医申請に係る様式](#)」をご参照ください。



公益社団法人 日本補綴歯科学会認定 修練医・認定医制度のご案内

この度、公益社団法人日本補綴歯科学会は、成人から高齢者までの歯列管理、口腔機能管理、口腔衛生管理を通して、国民の歯と口の健康を守るという信託に応えるために、修練医・認定医制度を設置することにいたしました。

本学会は公益法人のために、今回の修練医・認定医は学会員にならずとも取得できる制度となっておりますし、もちろん学会としましては、学会員となってこの制度を利用いただければと思っております。

2019年4月申請受付開始、10月認定開始を予定しておりますが、詳しい制度およびスケジュールについては、今後逐次ホームページに公表いたします。



修練医・認定医は、
会員、非会員問わず
広く資格を開放

国民の期待に応え専門医療を提供できる

補綴歯科専門医 歯科補綴学の
専門的知識および臨床技能・
経験を有する歯科医師

補綴歯科専門医の取得へ向けて研鑽

若い歯科医師の向上心を学会が支援

修練医 適切な補綴治療の経験
があり、研鑽意欲のある歯科
医師

認定医 適切な補綴治療の経験
があり、継続管理を相談できる、
研鑽意欲の高い歯科医師



問
い
合
わ
せ
先

○全国歯科大学・歯学部 歯科補綴学関連教室
○公益社団法人 日本補綴歯科学会事務局
〒105-0004 東京都港区新橋 5-13-5 新橋 MCVビル 3階 A室
TEL:03-5733-4680 FAX:03-5733-4688
HP: <http://www.hotetsu.com> E-mail: hotetsu-gakkai01@hotmail.com

補綴歯科専門医の不足・偏在問題を解決するために

歯科の学会の中でも少ない

平成30年2月現在1,103名の専門医

患者ニーズの多様化、高齢化の進行に伴い、補綴歯科治療が必要な患者の中に一般歯科医師では対応困難な者が増加

患者にとって、どの歯科医師が高い補綴歯科治療の専門的知識と技術を持っているのかわからない

卒前教育・卒直後研修では高度な補綴歯科治療を経験しない歯科医師も多く、適切な歯科医療を提供できない

歯科補綴学の専門的知識および臨床技能・経験を有する歯科医師を育成し、補綴歯科治療の水準の向上を図り、保健福祉に貢献することを目的として専門医制度を施行

医科では、
日本内科学会総合内科専門医 31,000名
日本消化器内視鏡学会専門医 17,114名
日本消化器病学会専門医 20,943名
日本整形外科学会専門医 18,589名

「栄養摂取」の観点からは、口の機能を修復・回復させ、継発疾病予防へつなげるための大きな因子の一つ

「咬合」の観点からは、咬合の安定が全身の姿勢保持や転倒・骨折予防に大きく寄与

健康長寿を目指すわが国の超高齢社会において、補綴歯科治療に精通した歯科医師すなわち日本補綴歯科学会専門医の増加が必要

修練医・認定医・専門医制度

国民の期待に応える高い能力が必要

補綴歯科専門医

歯科補綴学の専門的知識および臨床技能・経験を有する優れた歯科医師

認定要件

- 日本国歯科医師免許を所持
- 会員歴5年以上
- 治療終了後3年以上経過した1症例をケースプレゼンテーション・口述試験
- 治療終了症例10症例以上

- 多肢選択式筆記試験
- 資格登録には専門医症例報告の投稿が必要

更新要件

- 5年毎
- 学術大会等に5回以上出席
- 歯科補綴学関連発表を1回以上

結構、高いハードルだから…

段階的な準備と意欲の継続が必要

補綴歯科認定医

適切な補綴治療の経験があり、継続管理を相談できる、研鑽意欲の高い歯科医師。「私は補綴歯科が上手になるために研鑽しています」の自己申告

患者にもわかりやすい補綴歯科の診療研鑽

認定要件

- 日本国歯科医師免許を所持
- 学術大会等に3回以上参加
- 認定研修機関に1年以上在籍
- 補綴治療症例を10症例以上
- 歯科医療に2年以上従事

- 指導医1名の推薦
- 多肢選択式筆記試験
- ケースレポート（10症例）

更新要件

- 3年毎
- 指導医の推薦
- 3年間に4回以上、学術大会等に参加

最初の環境が肝心だから…

臨床経験豊富な開業医のための移行措置も設定

若い歯科医師の公德心に案内が必要

補綴歯科修練医

適切な補綴治療の経験があり、研鑽意欲のある歯科医師

補綴専門性の早期研修支援

認定要件

- 日本国歯科医師免許を所持
- 学術大会等に1回以上参加
- 歯科医師臨床研修施設または認定研修機関で診療に従事
- 補綴治療症例を1症例以上

- 指導医1名の推薦
- 所定様式によるケースレポート（1症例）

更新要件

- 3年毎
- 指導医の推薦
- 3年間に4回以上、学術大会等に参加